

# 転入・転出に

## 関するお知らせ

転入・転出時はいろいろな手続きが必要です。  
該当する人は、忘れずに手続きしてください。

**引っ越しで出た家庭ごみは  
休日にも持ち込めます**

家庭ごみに限り、次の休日も持ち込みができます。

とき 3月27日(日)、4月3日(日)

いずれも午前8時30分～11時30分

※ごみの持ち込みは有料です。持ち込むときは事前にご連絡ください。

※ごみの分別など詳しくはご連絡ください。

■環境センター ☎543100

転入・転居・転出など、住所に関する届出は期間内に済ませましょう。

■市民課(内線100)

◎転入・転出などの届出(各住民センターでも手続きできます)

●

転入した日から14日以内

### 転入届

転入した日から14日以内

●必要なもの

- ・国民健康保険証(加入者のみ)
- ・印かん
- ・通知カード(マイナンバー)  
または個人番号カード
- ・住基カード(お持ちの人のみ)

●

転出した日から14日以内

### 転出届

転出する日まで

●必要なもの

- ・国民健康保険証(加入者のみ)
- ・印かん
- ・個人番号カード(お持ちの人のみ)
- ・住基カード(お持ちの人のみ)

●

転居した日から14日以内

●

必要なもの

### 世帯主変更届・世帯分離届 世帯合併届

変更があった日から14日以内

●必要なもの

- ・国民健康保険証(加入者のみ)
- ・印かん

●

必要なもの

※届出人の本人確認を行いますので、運転免許証などの身分証明書をご持参ください。  
※住基カードや個人番号カードでの転入・転出届や新しい住所の書き換え、外国人の住所異動は、  
住民センターでは受け付けできません。

印かんの登録・廃止  
※住所地でしか登録できません。  
返却してください。市民カードを

市民課(内線100)

国民年金  
国民健康保険

国保けんこう課(内線112)  
または市民課(内線100)

国民年金  
国民健康保険

市民課(内線113)

後期高齢者医療保険  
国保けんこう課(内線110)

長寿介護課 ☎27301

介護保険

こども政策課 ☎549100

児童手当・  
児童扶養手当

こども家庭課 ☎549100

妊婦・乳幼児健診  
受診票の交付

こども家庭課 ☎549100

特別児童扶養手当・  
特別障害者手当

障害福祉課 ☎207306

障害者手帳などの  
住所変更

障害福祉課 ☎207306

原爆手帳・手当証書の  
住所変更

上下水道局 ☎531111

小・中学校の転校  
上下水道の使用  
開始・中止

教育委員会(内線362)

### 進学や就職で引っ越し 住民票を移しました

7月に予定されている参議院議員選挙から、投票できる年齢が18歳以上に引き下がります。選挙で投票するためには、選挙人名簿に登録されていることが必要です。進学や就職など引っ越しに伴う転入・転出の届出を正しく行い、ぜひ選挙で投票しましょう。